

# 職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町では職員給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらまをしを公表しています。

**特別職の給与・報酬等**  
町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表5 特別職の給料・報酬の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	710,000円
	副町長	600,000円
	教育長	535,000円
報酬	議長	278,000円
	副議長	222,000円
	常任委員長	199,000円
議員	183,000円	計 4.5月分

表6 ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
97.2	97.5	97.7	98.2	97.9

**給与費**  
給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の平成31年度の一般会計における予算状況は、合計で5億6,767万7千円。内訳は表2のとおりとなっています。

**人件費**  
平成30年度決算の人件費は、町の歳出総額の15.7%を占めています。人件費とは、職員や特別職(町長、副町長、議員、各種委員など)に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

表1 人件費の状況 (地方財政状況調査：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
平成30年度	59億5,846万2千円	9億3,249万1千円	15.7%

※特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況 (一般会計当初予算、特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成30年度	98人	3億6,990万4千円	5,648万6千円	1億4,775万2千円	5億7,414万2千円	586万円
平成31年度	97人	3億6,370万7千円	5,740万5千円	1億4,656万5千円	5億6,767万7千円	585万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (給与実態調査(平成31年4月1日現在))

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	237,186円	279,675円	328,517円	358,167円
	高校卒	210,375円	230,267円	287,400円	339,700円
技能労務職	高校卒	-	-	-	324,100円

※-表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (給与実態調査(平成30年4月1日現在))

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	308,700円	41.5歳	343,100円	50.7歳

**ラスパイレス指数**  
ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。津別町の推移については、表6のとおりです。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成31年4月1日現在)

扶養親族		
配偶者	子	父母等
6,500円	10,000円	6,500円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

○借家等の場合(家賃が12,000円を超えるものに限る)  
家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。

○自宅の場合 2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算)  
他の助成制度を受けている場合は1,900円

表9 部門別職員数の状況 (定員管理調査 各年4月1日：人)

区分	職員数(対前年増減数)			
	平成31年	平成30年	平成29年	
一般行政部門	議会	2(0)	2(0)	2(0)
	総務企画	28(-2)	30(+4)	26(+1)
	税務	5(0)	5(0)	5(0)
	民生	14(-1)	15(-1)	16(0)
	衛生	6(0)	6(0)	6(0)
	農林水産	11(-1)	12(+1)	11(0)
	商工	4(-1)	5(0)	5(0)
	土木	12(+2)	10(-3)	13(-1)
	小計	82(-3)	85(+1)	84(0)
	政特別行	教育	12(-1)	13(-1)
会計部門	水道	3(0)	3(0)	3(0)
	下水道	1(0)	1(0)	1(0)
	その他	6(0)	6(0)	6(0)
	小計	10(0)	10(0)	10(0)
合計	104(-4)	108(0)	108(0)	

表8 初任給の状況 (試験採用：平成31年4月1日現在)

区分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号棒 182,200円
	短大卒	1級15号棒 163,100円
	高校卒	1級5号棒 150,600円

表10 級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技手	主事・技師 保健師・公務補 技手	主任 主任技手 主任公務補	主査 主任技手 主任公務補	課長 参事 主幹	課長 参事	
平成30年度	職員数 18人 構成比 16.7%	13人 12.0%	22人 20.4%	34人 31.5%	13人 12.0%	8人 7.4%	108人 100%
平成31年度	職員数 16人 構成比 15.4%	15人 14.4%	20人 19.2%	34人 32.7%	12人 11.5%	7人 6.7%	104人 100%

**職員手当**  
職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の場合、あらゆる手当の支給割合又は額が条例で定められています。主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

**職員数の状況**  
平成31年4月1日現在の職員数は、104人です。これらの職員の部門別配置は表9、また職務、職階を表す級別の状況は表10のとおりです。なお、表9、表10の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

★総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。  
4月中に更新予定ですので、どうぞご覧ください。津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/>  
問い合わせ先 総務課庶務係 ☎76-2151 (内線208、224)